

公立保育士や認定こども園保育士及び教諭、地域児童育成会支援等の人材確保と
資質向上策について

認定こども園保育士及び教諭の人材確保と資質向上策について

管理部 職員課
学校教育部幼児教育センター

1 人材確保策

(1) 経緯

平成 21 年(2009 年)4 月に開園した西谷認定こども園(保育施設)では、当該施設に勤務する保育士の配置を、市立保育所に勤務する保育士の異動により配置してきましたが、開園以降、園長をはじめ、当該施設に勤務経験を持つ職員も増え、さらに幼稚園教諭の中でも保育士資格を有する教員が保育施設に従事するなど、保育士としての経験を積んできました。

こうした経験により、令和 3 年(2021 年)4 月から、当該施設の保育士を幼稚園教諭として採用した教員のうち、保育士資格を有する教員(3 人)を配置しています。

このほか、保育士資格を有する会計年度任用職員(2 人)を配置しています。

(2) 具体的な確保策

平成 24 年以降、幼稚園教諭の採用試験における受験資格には、保育士資格の保有を条件としていることから、正規の教員(保育士)の配置は可能ですが、当該施設までの通勤に課題があるため、特定の教員に偏る可能性があります。

また、会計年度任用職員(日額)に関しては、朝夕のパートタイムの保育士が高齢化しており、世代交代が課題ではありますが、朝夕の短時間の勤務は、通勤距離が近い西谷地域内での求人となることから、有資格者が見つからず、配置が困難な状況にあります。

求人には本市のホームページ、有料求人広告、庁内掲示板、他市町からの人材の融通など、様々な取組を継続していますが、通勤の利便性が大きな課題となることから、園長が、西谷地域で行われる会合で、募集の呼び掛けや、職員課が自治会報等に掲載するなど、地域の中からの人材発掘に努めています。

2 資質向上策

(1) 西谷認定こども園(保育施設)保育士の資質向上について

令和 3 年(2021 年)4 月から保育士資格を有する幼稚園教諭が当該施設の保育士として配置した当初は、幼児教育センターに所属する元保育所長である教育・保育アドバイザーが定期的に訪問し、指導・助言を行いました。

また、職員のうち保育所での勤務経験が豊富な保育士による OJT を実施するなど、日々の保育の中で学んでいくことで、個々の資質向上を図ります。

(2) 研修について

①全体研修について

西谷認定こども園（保育施設）を含む市内公私立幼稚園を対象とした研修（管理職研修、人権研修、実践実技研修等）を実施し、専門職としての知識と技術の向上を図り、保育の質の確保に努める。

②乳児保育について（年3回）

公立幼稚園勤務の教諭が年3回、西谷認定こども園（保育施設）の研修に参加し、公開保育や、アドバイザーの講話により、乳児の発達に応じた保育内容について学んでいる。

毎年研修対象者を変え、全員が乳児研修を受けられるように計画している。